

市営住宅への暴力団員の入居制限に関する意見募集の実施結果について

市営住宅への暴力団員（ ）の入居制限に関して、平成 21 年 2 月 16 日から 3 月 17 日までの間、市民の皆さんの御意見を募集しました。

このたび、いただきました御意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をまとめましたので、御報告いたします。

暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。

1 募集期間

平成 21 年 2 月 16 日（月）～ 3 月 17 日（火） 30 日間

2 募集方法

持参、郵送、FAX、電子メール

3 資料の配布場所

札幌市役所公式ホームページ

札幌市役所（7 階住宅課、2 階市政刊行物コーナー）

各区役所総務企画課広聴係

4 寄せられた御意見数

- (1) 御意見提出者数 10人
- (2) 御意見数 4件

5 政策案の修正の有無

修正はありません。

6 公表する資料

- (1) 寄せられた意見の概要とそれに対する札幌市の考え方
- (2) 条例の新旧対照表

お問い合わせ先

札幌市都市局市街地整備部住宅課（札幌市役所本庁舎7階）

住所：〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2806

FAX：011-218-5144